熊本県十木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

【事前評価の目的と期待される効果】

- 〇 目的
 - 成果重視型県政の推進
 - 重点的効率的な事業の展開
 - 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 〇 効果
 - 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前 評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。

- ① 地元提案等(地域の県民の皆様や市町村からの提案)
- ② 地域振興局提案等(①及び地域振興局等の提案)
- ③ 本庁事業課の企画立案(①、②及び俯瞰的な立場から事業計画の立案)
- ④ 実行可能性の調査 (概略設計、予備設計等)
- ⑤ 地元説明会や意見聴取 (PI等)、環境影響評価等の事前手続き
- ⑥ 事前評価の基礎資料作成(地域振興局、事業)
- ⑦ 現地調査による確認(事業課ほか)
- ⑧ 公共事業事前評価調書による評価(事業課)
- ⑨ 評価をもとに、翌年度予算化する新規箇所の決定
- ① 評価結果の公表

———

――― 予算案の県議会審議・議決

国からの予算内示(国庫補助・交付金)

- ⑪ 事業の実施
- ※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異ります。環境調査だけで 2~3年を要する事業もあれば、1~2年程度で事業着手できるものなど様々です。
- ※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。
- ※ ④実行可能性の調査(概略設計、予備設計等)については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

企

します。

評価の対象

〇 事業の種類

土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。

〇 事業の規模

総事業費3億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を 分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で 判断して評価します。

〇 評価を実施する年度

次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象 とします(これにより難いものはこの限りではありません)。ただし、実行 可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

〇 事業プロフィール

事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。

評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。

【事業プロフィールの項目】

- 事業概要(箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項)
- 現況写真(視覚的にわかるような写真等)
- 検討状況(技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等)
- 周辺状況(関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等)
- 環境影響(環境影響とその影響に対する配慮事項)

〇 事業評価表

事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。

各指標に沿って評点を合計し、100点満点で総合の評点を算出します。 各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定 を行っています。

事業種

丁 未性	
事業系	事業種
道路関係(6)	道路改築(広域道路)
	道路改築 (一般道路)
	道路橋りょう
	道路災害防除
	交通安全
	電線共同溝
河川・砂防(9)	河川改修
	河川環境整備
	海岸
	海岸環境整備
	河川総合開発
	治水ダム
	砂防(堰堤)
	急傾斜
	地すべり
港湾関係(6)	重要港湾
	地方港湾
	港湾環境整備
	港湾環境整備(廃棄物)
	港湾海岸
	港湾海岸環境整備
都市計画関係(5)	街路
	土地区画整理
	都市公園
	下水道(流域)
	下水道(特定公共)
住宅関係(1)	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点(評価軸)ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

(評価項目例) 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

(評価項目例) 渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生の危険性、対策の緊急性はあるか。

(評価項目例) 災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

(評価項目例)費用便益分析でB/Cは1を超えているか。

〇 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択 の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件 を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

〇 公表時期

予算案公表時に公表します。

〇 公表資料

公共事業事前評価総括表(当該年度評価実施分)、公共事業事前評価調書、事 前評価項目と指標

公共事業事前評価総括表 (令和6年度(2024年度)評価実施)

担当部·局·課名	土木部	道路都市局	道路整備課
事業種名		道路改築	系

番号	予算事業名	路線名•箇所名等	振興局 (事務所)	事業	箇所	補∙交∙単	計画	期間	総事業費	評点
田力	了并于未有 	四水石 直列石 于	名	市町村名	箇所名	州"又"车	着手	完了	(百万円)	计点
1	地域道路改築事業	国道445号	球磨	相良村	深水	交	R6	R12	850	83

[※] 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

[※] 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 (令和6年度(2024年度)評価実施)

担当部·局·課名	土木部 河川港湾局 河川課
事業種名	河川改修系

番号	予算事業名	路線名·箇所名等	振興局 (事務所)	事業	箇所	補∙交∙単	計画	期間	総事業費	評点
钳与			名	市町村名	箇所名	· 什· 义· 早	着手	完了	(百万円)	计从
1	大規模特定河川事 業	川辺川	球磨	相良村	柳瀬~川辺	補	R6	R10	800	85
	出水川単県自然債 河川改良(緊急)事 業	出水川	球磨	人吉市	温泉町	単	R6	R11	499	69
3	万江川防災·安全交 付金事業	万江川	球磨	人吉市~山江 村	中林町~万江	交	R6	R34	3,042	71

[※] 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 [令和6年(2024年)1月] 令和6年度(2024年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者[道路整備課長 奥山 和弘]

事業プロフィール

【事業概要】

事 業 名	国道445号 地域道路改築事業
事業箇所	球磨郡相良村深水
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (国道班 内線 53351)
事業期間	令和6年度~令和12年度 (7年間)
総事業費	850百万円 (うち県費 391百万円)
事業内容	道路改良 延長700m
事業目的	本路線は、熊本市から九州中央山地の山間部を通過して 人吉市に至る一般国道であり、また地域住民にとって重要 な生活道路である。 当該箇所は、現道の幅員が狭く急なカーブが連続するな ど線形不良箇所が多く、また集落を通過することから、歩行 者の安全確保が危惧される。 このため、バイパスによる道路整備を行い、安全で円滑な 交通を確保し、地域の活性化を図るものである。

【現況写真】



(現道の状況)

現道の幅員が狭く急なカーブが連続するなど線形不良箇所が多く、また集落を通過することから、歩行者の安全確保が危惧される。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、安全で円滑な交通を確保す るとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般 車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できな い。
ユニバーサルデザインへ の配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基 づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい 道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	相良村から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と 関係者の意向	R5.10.19に測量着手についての説明会を実施済。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域 に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への 配慮を要する地域に該当しないか。	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

:共通指標

【事業評価表】

評価軸	評 価 項 目	配点	評点
	① 事業計画の位置付け	5	5
重	② 市町村合併支援	5	0
三 要 性			
1±			
	小 計	10	5
	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
必 要 性	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
性	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 渋滞対策または公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	48
	⑧ 安全性の向上 (車両通行の安全性、災害時の代替路確保)	25	20
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
緊 急 性	⑩ 連携する他事業	5	0
性 			
	小 計	35	25
φη	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
効 率 性			
I±	小 計	5	5
	合 計	100	83

評価時点 [令和6年(2024年)1月] 令和6年度(2024年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者[河川課長 仲田裕一郎]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	川辺川大規模特定河川事業
事業箇所	相良村柳瀬 ~ 相良村川辺
事業担当課(室)	土木部 河川課 (流域対策班 内線53777)
事業期間	令和6年度~令和10年度(5年間)
総事業費	800百万円(うち県費 400百万円)
事業内容	延長5.2km、掘削工、築堤盛土、護岸工
事業目的	川辺川は熊本県八代市泉町の雁俣山を源流とする球磨川の右支川であり、八代市泉町と五木村を貫流し、相良村で球磨川に合流する。本川は、昭和38年~40年の3ヵ年連続の集中豪雨、平成16年~19年の4ヶ年連続の豪雨、令和2年豪雨等、度重なる洪水被害が発生しており、川辺川沿川の浸水被害の軽減を図り、さらに国が整備する「川辺川の新たな流水型ダム」の適切な運用に資する河道の整備を計画的・集中的に実施することで、川辺川のみならず球磨川水系全体の治水安全度の向上を図ることを目的とする。

【現況写真】



(令和2年7月豪雨の出水状況) 大型の線状降水帯が発生し、さらに、およそ13時間にわたり停滞したことにより記録的な総雨量(柳瀬331mm/12h、宮園橋364mm/12h)をもたらし、川辺川沿川では191戸の家屋、道路、農地等の浸水被害が生じた。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.1
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	 事業を行わない場合、2年に1度の割合で、家屋6戸及び66haが浸水する。 生起確率30年の降雨に対する想定氾濫区域の検討及び費用対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへ の配慮事項・内容	・堤防から水際部に降りる階段や斜路を整備する区間を設け、人が河川とふれあえるように親水性に配慮する。 ・まちづくり計画と連携した川づくりに地域と一体となって取り組む。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	・環境配慮システムによる環境配慮が必要。

【周辺状況】

関連事業	川辺川ダム建設事業(事業主体:国)
市町村、地元の状況	・五木村や相良村などから安全・安心を確保するための河川整備を求める要望あり。・住民からも説明会等において、早期の治水対策を求める要望がよせられている。
説明会の開催状況と 関係者の意向	・令和5年10月に河川整備に関する説明会を開催。相良村 や住民からは河川改修に対する反対意見は無く、早期の安 全・安心を求める意見がよせられている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域 に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への 配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有 〔配慮する〕

事業評価

:共通指標

【事業評価表】

評価軸	評 価 項 目	配点	評点
	① 事業計画の位置付け	5	4
舌	② 市町村合併支援	5	0
重 要 性			
1生			
	小 計	10	4
	③ 特定地域振興	5	4
ιχ	④想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
必 要 性	⑤重要な公共施設等の有無	5	5
1生	⑥想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小 計	25	24
	⑦平時の活動阻害	15	15
	⑧浸水被害の頻度	10	10
緊 急 性	⑨人的被害の有無	10	10
性	⑩他事業関連(圃場整備、まちづくり等)	5	5
	⑪交通に対する影響	5	5
	小 計	45	45
幼	① 費用便益比(B/C)	20	12
効 率 性			
1生	小 計	20	12
	合 計	100	85

評価時点 [令和6年(2024年)1月] 令和6年度(2024年度)事業分 公共事業事前評価調書

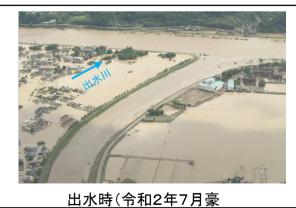
評価調書作成者[河川課長 仲田裕一郎]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	出水川単県自然債河川改良(緊急)事業
事業箇所	人吉市温泉町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線53765)
事業期間	令和6年度~令和11年度(6年間)
総事業費	499百万円
事業内容	延長0. 3km、築堤、掘削工、護岸工
事業目的	出水川は、人吉市内を流れ一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。球磨川合流部付近には田畑・宅地が存在しているが、球磨川本川の水位上昇が生じると、出水川排水樋管が閉鎖することで出水川の水が排水できず、浸水被害が頻繁に発生することから治水安全度が低い状況にある。本事業により合流点処理による河道の整備を行うことで、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減し、地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。

【現況写真】







出水川排水樋管

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.1
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	・事業を行わない場合、2年に1度の割合で家屋1戸が床下 浸水する。 生起確率30年の降雨に対する想定氾濫区域の検討と費用 対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへ の配慮事項・内容	堤外地において、敷地の多目的な利用について関係者と協 議を進める。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【周辺状況】

関連事業	温泉下林地区の復興まちづくり計画(人吉市)
市町村、地元の状況	事業の実施に向けて、関係者から土地提供の申し出ととも に要望書が出されている。
説明会の開催状況と 関係者の意向	関係者から要望書が出されており、事業に協力的である。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存 在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域 に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への 配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

:共通指標

【事業評価表】

評価軸	評 価 項 目	配点	評点
	① 事業計画の位置付け	5	4
番	② 市町村合併支援	5	0
重 要 性			
1±			
	小 計	10	4
	③ 特定地域振興	5	0
χi	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	7
必 要 性	⑤ 重要な公共施設等の状況	5	0
往	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	3
	小 計	25	10
	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	8
緊 急 性	⑨ 人的被害の有無	10	10
性	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	5
	① 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	43
幼	① 費用便益比(B/C) 20	20	12
効 率 性			
1± 	小 計	20	12
	合 計	100	69

評価時点 [令和6年(2024年)1月] 令和6年度(2024年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者[河川課長 仲田裕一郎]

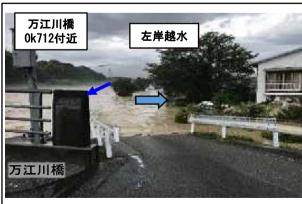
事業プロフィール

【事業概要】

事 業 名	万江川防災•安全交付金事業
事業箇所	人吉市中林町~山江村万江
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線53765)
事業期間	令和6年度~令和34年度(29年間)
総事業費	3, 042百万円
事業内容	延長5. 4km、築堤、掘削工、護岸工
事業目的	万江川は山江村及び人吉市内を流れ一級河川球磨川に 合流する県管理の一級河川である。過去に幾度となく洪水 による浸水被害を受けており、令和2年7月豪雨においても 氾濫し、家屋被害、護岸の一部欠損等の施設被害が発生し ている。また、流域では宅地開発が進み、河川を国道や鉄 道が渡河していることから、本事業により河道の整備を行う ことで、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減し、地域の人 命、財産の保全を図ることを目的とする。

【現況写真】





【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B∕C = 6.2
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	・事業を行わない場合、1年に1度の割合で家屋4戸が床下 浸水する。 ・生起確率30年の降雨に対する想定氾濫区域の検討と費 用対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへ の配慮事項・内容	該当なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【周辺状況】

関連事業	万江川土砂氾濫洪水対策事業
市町村、地元の状況	事業の実施に向けて、要望が行われている。
説明会の開催状況と 関係者の意向	関係者から要望書が出されており、事業に協力的である。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域 に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地 域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への 配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

:共通指標

【事業評価表】

評価軸	評 価 項 目	配点	評点
	① 事業計画の位置付け	5	4
重	② 市町村合併支援	5	0
要性			
往			
	小 計	10	4
	③ 特定地域振興	5	0
χiı	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
必 要 性	⑤ 重要な公共施設等の状況	5	0
1生	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小 計	25	15
	⑦ 平時の活動阻害	15	12
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
緊 急 性	⑨ 人的被害の有無	10	8
性	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	0
	① 交通に対する影響	5	5
	小計	45	32
办	① 費用便益比(B/C)	20	20
効 率 性			
1生	小 計	20	20
	合 計	100	71

令和6年度(2024年	年度)事業分 事前評価	項	目と指標						
<u>事業種</u> 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	30	(小計)	30	(小計)	25	(小計)	15	100
道路改築系(広域道路)	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	安全性の向上	20	費用便益比	15	
	学来引回の位置的()		・過疎		・災害危険箇所等		ı		
道路改築事業			・振山		・幅員狭小箇所		ı		
地域道路改築事業	・新しいくまもと創造に向 けた基本方針等		・離島、半島		・線形不良箇所		ı		
—————————————————————————————————————	りた基本力軒寺				・歩道の設置		ı		
	・中長期計画		産業活動関連道路	15			ı		
	• 地域計画等		· 交通拠点		連携する他事業	5	ı		
	20-2011 11 11		- 物流拠点		・他事業の有無	ŭ	ı		
	市町村合併支援	5	- 観光地		10千木07月111		ı		
	·建設計画	J	渋滞対策	5			ı		
	· 建敌計画 • 道路整備計画等		・混雑度	J			ı		
	• 坦路登佣計画寺		・)比粧及				ı		
				_			ı		
	道路ネットワーク上の位置付け	20	救急医療機関等への	5			ı		
			アクセス・災害への 備え				ı		
	・国土強靭化地域計画						ı		
	・半導体関連産業の集積 促進に向けた事業、新		・救急医療施設等				ı		
	大空港構想に位置付け		・緊急輸送道路 				ı		
	た事業						ı		
	▪高規格道路						ı		
	• 一般広域道路						ı		
	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	35	(小計)	5	100
道路改築系(一般道路)			特定地域振興		安全性の向上		費用便益比	5	
直出以来水 \ 放道品/	事業計画の位置付け	Ü	・過疎	Ü	・災害危険箇所等	20	・定性的記述	-	
			・振山		· 幅員狭小箇所		足压的配应		
14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.1	・新しいくまもと創造に向						ı		
地域道路改築事業	けた基本方針等		・離島、半島		・線形不良箇所		ı		
単県道路改築事業	J. = 40-1			00		-	ı		
	• 中長期計画		公共施設へのアクセ	20		5	ı		
等	・地域計画等		スの向上		上		ı		
			・公共施設		・歩道の設置		ı		
	市町村合併支援	5	・住民サービス拠点				ı		
	・建設計画				連携する他事業	5	ı		
	• 道路整備計画等		生活利便施設へのア	15	・他事業の有無		ı		
			クセス向上				ı		
			• 商業施設、銀行				l		
							ı		
			救急施設等へのアク	5			ı		
			セス向上				ı		
			- - 救急医療機関				ı		
			- 警察消防機関				ı		
			三 永 万 例 成 天				ı		
			 渋滞対策または				ı		
			公共交通等の充実	5			ı		
			・混雑度	J			ı		
							ı		
	7.1 =15	10	・大型車輌の通行円滑化 (小社)	ΕO	7.6.515	40	7.1. =13		100
長り、ミズ	(小計)						(小計)	0	100
<u>橋りょう系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	橋梁点検	15	ı		
NAME OF THE STATE			過疎		・損傷状態		ı		
道路改築事業	・新しいくまもと創造に向		- 振山				ı		
地域道路改築事業	けた基本方針等		・離島、半島		耐荷力不足	20			
単県橋梁改築事業					• 通過荷重制限		1		
	• 中長期計画		構造形式	20	・B活荷重不足		ı		
	・地域計画等		・ゲルバー桁、パイ				ı		
			ルベント橋脚		交通のネック箇所	5	ı		
	市町村合併支援	5	・路側部 (床版)		・幅員				
	• 建設計画		・縦目地				ı		
			1		1				
	・道路整備計画等						1		
	・道路整備計画等		通水阻害	25					
	· 道路整備計画等		通水阻害 ・河川阻害	25					

令和6年度(2024:	年度)事業分 事前評価	項						_
<u>事業種</u> 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性	合計
	(小計)	ļ			(小計)	40	(小計) (100
<u>道路防災系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	異常気象時規制	11		
M	· ·······		●過疎		・通行規制区間			
道路災害防除事業	・新しいくまもと創造に向		・振山		27 (5) (8) 45 20	10		
単県道路防災事業 等	けた基本方針等		・離島、半島		迂回路状況 ・迂回路の有無	13		
ग	 ・中長期計画		交通量	10	・迂回路が遠い			
	· 地域計画等		· 日交通量	10	万国四7.1%()			
	-0-%i1 II ()		17.22		落石等発生状況	16		
	市町村合併支援	5	各種防災点検	20	・落石の発生、ク			
	・建設計画等		・防災総点検		ラック等の変状			
		45						
	緊急輸送道路等指定状況	15						
	1次 0次取合物学学成							
	・1次、2次緊急輸送道路 指定区間、重要輸送道路指							
	定区間							
	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	30	(小計) (100
交通安全系			特定地域振興		交通事故危険箇所		(11,11)	100
XMX ± X	事業計画の位置付け	J	· 過疎	J	・国指定	10		
交通安全施設等整備事業	+r,,,,+,,,		・振山		・交安、県指定			
単県交通安全施設整備事業	・新しいくまもと創造に向 けた基本方針等		・離島、半島		・指定以外の事故			
等	1772金本万里 サ				多発箇所			
	・中長期計画		ゾーン30プラス	9				
	・地域計画等		・歩行者自転車交通量		通学路等	15		
		_	道路のUD空間整備の		・児童、園児の利用等			
	市町村合併支援	5	推進	6				
	• 建設計画等		・福祉、公共施設の有無		****			
			・交通結節点		道路の安全性確保 向上	5		
	交通安全総点検	20	・バリアフリー化		· 視距解消			
	- 「R3総点検」「H24緊急							
	点検」において、対策必要		自転車・歩行者数	8				
	箇所の整備		・歩行者自転車交通量					
	・「通学路交通安全プログラム」において、公表され							
	た箇所の整備		歩道設置状況	12				
	- 「土計労旧学の投制奴		・歩道設置の有無 ・歩道幅員					
	・「未就学児等の移動経路の緊急点検」におい		・少垣幅貝 ・段差等					
	て、対策必要箇所の整備		FX.2. ()					
	・地域要望							
	(小計)	i	J	i	li.		(小計) (100
電線共同溝系	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	車両交通への影響	5		
高伯共口供教供主业			· 過疎 		・交通量			
電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業	・新しいくまもと創造に向		・振山 ・離島、半島					
年宗电 称规地中心争未 等	けた基本方針等							
	・中長期計画		都市計画における指	15				
	・地域計画等		定状況					
			・商業系、住居系					
	市町村合併支援	5	・観光、歴史					
	・建設計画等							
			歩行者通行量	10				
	電線類地中化計画	20	・歩行者数					
	・計画位置付けの有無							
		4.5	周辺整備状況	10				
	緊急輸送道路等指定状況	15	・隣接箇所の整備状況					
	│ ・1次、2次緊急輸送道路							
	1·1次、2次緊急輸送退路 指定区間、重要物流道路指		神似性のシギナ	10				
	定区間		被災時の影響度	10				
	・代替え的機能の有無		・D I D地区内					

	↓年度)事業分 事前評価 ■ 重要性	垻	日 C 指 信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		緊急性		効率性		合計
<u>事業種</u> 、事業名	里安注 (小計)	10		25		45		20	100
河川改修系			特定地域振興				費用便益比	20	100
PERSONAL PROPERTY.	事業計画の位置付け	Ĭ	・過疎	J	・過去の浸水歴等		J. (1) D. III. PU	_0	
広域基幹河川改良事業			- 振山		ZZ-7Z/NÆT				
都市河川改修事業	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等		・離島、半島		浸水被害頻度	10			
単県河川改良事業	けた基本力針寺				・浸水被害家屋数				
総合流域防災事業	・中長期計画		想定氾濫区域内の宅	10					
	等・地域計画等		地状況		人的被害の有無	10			
			想氾区域内の宅地		• 人的被害歴				
	市町村合併支援	5	等数						
	・建設計画等		重要公共施設の有無	5	他事業関連	5			
			想氾区域内の施設数		・圃場整備等				
			農耕地状況	5	交通に対する影響	5			
			想氾区域内の農耕		・道路の浸水歴				
			地面積						
	(小計)	10	(小計)	85	(小計)	5	(小計)	0	100
河川環境整備系	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	他事業関連	5			
	争来計画の位直刊け		・過疎、振山、離島、		・圃場整備、まち				
単県河川環境整備事業			半島		づくり等				
	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等		周辺環境	15					
	リアと生作の単一		水辺のアクセス						
	・中長期計画								
	・地域計画等		水質状況	15					
			• 水質汚濁状況						
	市町村合併支援	5							
	・建設計画等		地域の特色、個性	15					
			・知名度、シンボル等						
			実施後の利用形態	20					
			イベント等						
			地域での河川への活	15					
			動取組状況						
			・活動状況						100
生出了 /生机生出	(小計)						(小計)		100
海岸系(建設海岸)	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5		20	費用便益比	20	
海里克罗拉德 韦普			・過疎、振山、離島、		・過去の浸水歴等				
海岸高潮対策事業	新しいくまもと創造に向		半島	10		10			
単県海岸保全事業	けた基本方針等		重要公共施設の有無 ・想浸区域内の施設数	10	計画波浪に対する 越波高	10			
	 ・中長期計画		・心皮区場内の施設数		·2m以上				
	・中長期計画 ・地域計画等		単数反接に ヤナッシ	10					
	地域可凹于		当該区域に対する影響	10	· 1 · 1				
	市町村合併支援	5	-		11111111111111111111111111111111111111				
	·建設計画等	J	IMIIコルグ別設と残IId		交通に対する影響	5			
	在欧川岡寺		防護区域内の家屋状	10		J			
			別段と場内の家屋仏	10	是 M V /文/\/L				
			1km当たり戸数						
			心にコたりが数		1	<u> </u>	<u> </u>		

事業種	令和6年度(2024年	年度)事業分 事前評価	項							
事業計画の位置付け 5 特定地域振興 -過志、振山、離島、 -過去の浸水歴等 10 費用便益比 10 10 -過去の浸水歴等 -過去の浸水歴等 -過去の浸水歴等 -過去の浸水歴等 -過去の浸水歴等 -過去の浸水歴等 -過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 一段期計画 - 地域計画等 - 小質汚濁状況 - 水質状況 - 水質汚濁状況 - 水質汚濁状況 - 水質汚濁状況 - 地域の特色、個性 - 知名度、シッポル等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 一段期計画 - 地域の特色、個性 - 知名度、シッポル等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 一般表示自等	<u>事業種</u> 、事業名			10 A II		緊急性		効率性		合計
+ 素計画の位置付け - 過速、振山、離島、半島 周辺環境 - 過去の浸水歴等 - 海辺の77年2、景観等 - 水質状況 - 地域の特色、個性 - 知名度、シッポル等 - 実施後の利用形態 - 4ペ*ント等 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水歴等 - 海波打上高 - 液浪打上高 - 水質状況 - 地域の特色、個性 - 知記 医域内の常地状况 - 過去の浸水歴等 - 過去の浸水産等 - 流水にくまもと創造に向けた基本方針等 - 地状況 - 地状況 - 想記区域内の宅地 等数 重要公共施設の有無 - 浸水、渇水被害歴 - 浸水、渇水被害歴 - 液水による水道被害 - 流水性とる水道被害 - 流水性とる水道被害 - 過光が生品 - 水による水道被害 - 湯水水生品 - 水水性を歴 - 湯水水生品 - 水による水道被害 - 湯水化生る水道被害 - 湯水水生品 - 水水・煮水 - 水水・水道・ - 水水・水道・水道・ - 水水・水道・ - ・水水・水道・ - 水水・水道・ - 水水・水道・ - 水水・水道・ - 水水・水道・ - 水水・水道・ - 水水・水 - 水 - 水 - 水 - 水 - 水 - 水 - 水 - 水		(小計)	10	(小計)			20	(小計)	10	100
・	<u>海岸環境整備系</u>	車業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	平時の活動阻害	10	費用便益比	10	
・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 15		7 X II II O II II II I				・過去の浸水歴等				
けた基本方針等	単県海岸環境整備事業	・新しいくままと創造に向								
・中長期計画・地域計画等 水質状況・水質汚濁状況 15 ・波浪打上高 ・波浪打上高 ・波浪打上高 ・波浪打上高 ・ 波浪打上高 ・ 北京 大阪				周辺環境		HI	10			
・地域計画等 水質状況・水質汚濁状況 15 ・建設計画等 地域の特色、個性・知名度、シルボル等 10 ・対イ・ソ等 10 一週川総合開発系 事業計画の位置付け 事業計画の位置付け 事業計画の位置付け でおよる計等 5 特定地域振興・過去の浸水歴等 地状況・過去の浸水歴等 を放っるでと地状況・中長期計画等・過去の浸水歴等 を放っておおき、地状況・中長期計画等・想記区域内の宅地等数 重要公共施設の有無・決力的被害歴・過去の浸水歴事を対し、人的被害歴・過去の浸水歴事を対し、人的被害歴・過去の浸水歴事を対し、人的被害歴・過去の浸水歴事を対し、人的被害歴・過去の浸水歴ー・過路の浸水度・過路の浸水度ー・温水はよる水道被害・シー・温水はまる水道被害・シー・温水はまる水道被害・シー・温水はまる水道被害・シー・温水はまる水道被害・シー・温水はまる水道被害・シー・温水はき歴ー・温水はまる水道被害・シー・温水はまた。 10 金水ダム 本業計画の位置付け ち 特定地域振興 ち 平時の活動阻害 15 費用便益比 20				・海辺のアクセス、景観等		越波高				
・水質汚濁状況						・波浪打上高				
市町村合併支援		・地域計画等			15					
・建設計画等				・水質汚濁状況						
・知名度、シンボル等 10	1		5							
大学施後の利用形態		・建設計画等			15					
河川総合開発系 (小計) 10 (小計) 30 (小計) 40 (小計) 20 河川総合開発系 事業計画の位置付け				・知名度、シンボル等						
河川総合開発系 (小計) 10 (小計) 30 (小計) 40 (小計) 20 河川総合開発系 事業計画の位置付け					4.0					
(小計) 10 (小計) 30 (小計) 40 (小計) 20 河川総合開発系					10					
河川総合開発系事業計画の位置付け5特定地域振興 ・過疎、振山、離島、 ・過去の浸水歴等15費用便益比 ・過去の浸水歴等20河川総合開発事業・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等・想氾区域内の宅地等数 重要公共施設の有無・ ・想氾区域内の施設数 ・想氾区域内の施設数 ・想氾区域内の施設数 ・想氾区域内の應耕地面積10人的被害の有無・ ・人的被害歴10人的被害の有無・ ・人的被害歴10・建設計画等 ・建設計画等・想氾区域内の應耕地面積・週路の浸水歴 ・週路の浸水歴5交通に対する影響・ ・週路の浸水歴55過水どム本業計画の位置付け 事業計画の位置付け10(小計)30(小計)40(小計)20				・イヘ ント等						
河川総合開発系 事業計画の位置付け 5 特定地域振興 ・過疎、振山、離島、 半島 5 平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 15 費用便益比 20 河川総合開発事業 ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・超氾区域内の宅地・地状況 ・根氾区域内の宅地・地状況 ・想氾区域内の施設数 ・想氾区域内の施設数 ・想氾区域内の施設数 ・想氾区域内の應設数 ・週路の浸水歴 ・浸水、湯水被害歴 ・人的被害 10 市町村合併支援 ・建設計画等 ・想氾区域内の應耕地状況 ・想氾区域内の農耕地状況 ・想氾区域内の農耕地面積 5 交通に対する影響 ・道路の浸水歴 5 温水による水道被害 ・渇水被害歴 ・湯水被害歴 5 治水ダム 事業計画の位置付け 5 特定地域振興 5 平時の活動阻害 15 費用便益比 20		(/I\ =+)	10	(小計)	30	(/\=+)	40	(4\z≣+)	20	100
河川総合開発事業 ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・過速、振山、離島、半島 10 浸水、濁水による 農業被害 5 浸水、濁水による 農業被害 5 浸水、濁水でよる 農業被害 ・中長期計画・地域計画等・地域計画等・地域計画等・建設計画等・建設計画等・建設計画等・建設計画等・建設計画等・建設計画等・通池区域内の農耕地面積 5 交通に対する影響・道路の浸水歴・道路の浸水歴・道路の浸水歴・道路の浸水歴・温水による水道被害・温水被害歴・温水被害歴・温水被害歴 5 交通に対する影響・高水による水道被害・温水被害歴・温水でよる水道被害・温水被害歴 5 で調水でよる水道被害・3 水でよる水道被害・3 水でよる水道被害・3 水でよる水道被害・3 水である水道を表する。 5 特定地域振興 5 平時の活動阻害 15 費用便益比 20	河川総合閏発系		ļ				i	l		100
河川総合開発事業 ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 半島 想定氾濫区域内の宅地等数 浸水、渇水による 農業被害 5 ・中長期計画・地域計画等 ・想氾区域内の宅地等数 ・浸水、渇水被害歴 10 ・建設計画等 ・想氾区域内の施設数・想氾区域内の施設数・想氾区域内の機耕地が況・想氾区域内の機耕地面積 ・道路の浸水歴 5 ・想氾区域内の農耕地面積 ・道路の浸水歴 ・道路の浸水歴 海水による水道被害・泡水水害歴 ・道路の浸水歴 5 ・海水による水道被害・泡水水害歴 ・ 海水による水道被害・泡水水害歴 5 ・海水が生 ・ 海水でよる水道被害・ショス水被害歴 5 ・海水野面の位置付け 5 特定地域振興 5 平時の活動阻害 15 費用便益比 20	7-17-11-00 E1 7/17-15-7K	事業計画の位置付け	ŭ	1	·		10	X/13 (C.III.A.)		
・新しいくまもと創造に向けた基本方針等	河川総合開発事業					是五 07次小座(
・中長期計画					10	温水 渇水による	5			
・地域計画等 等数 重要公共施設の有無 10 人的被害の有無 ・人的被害歴 10 人的被害胚 10 人的被害胚 人的被害胚 10 人的被害胚 人的被害胚 5 交通に対する影響 ・道路の浸水歴 5 交通に対する影響 ・道路の浸水歴 5 次通に対する影響 ・道路の浸水歴 5 次通に対する影響 ・道路の浸水歴 5 次週に対する影響 ・道路の浸水歴 5 次週水被害歴 5 次の浸水産 5 次の浸水を・道路の浸水を・道路の浸水を・道路の浸水を・道路の浸水を・道路の浸水を・透水被害歴 5 次の浸水を・透水を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を表土を		けた基本万針等			. •		Ĭ			
・地域計画等 等数 重要公共施設の有無 10 人的被害の有無 10 人的被害胚 ・建設計画等 ・規氾区域内の施設数 5 投源に対する影響 5 交通に対する影響 5 交通に対する影響 5 次通に対する影響 5 次の浸水歴 20 造水ダム 事業計画の位置付け 5 特定地域振興 5 平時の活動阻害 15 費用便益比 20		• 中長期計画		想犯区域内の字地		- ・浸水、渇水被害歴				
市町村合併支援 ・建設計画等 5 ・想氾区域内の施設数 農耕地状況 ・想氾区域内の農耕 地面積 ・ 週路の浸水歴 ・ 道路の浸水歴 ・ 道路の浸水歴 ・ 湯水による水道被害 ・ 湯水被害歴 ・ 湯水被害歴 ・ 湯水被害歴 ・ 湯水被害歴 ・ 湯水被害歴 ・ 湯水被害歴 ・ 海水被害歴 ・ 海水被害歴 ・ 海水被害歴 ・ 海水被害歴 ・ カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・										
市町村合併支援 ・建設計画等 5 ・想氾区域内の施設数 農耕地状況 ・想氾区域内の農耕 地面積 ・ 週水による水道被害 - 週水による水道被害 - 週水被害歴 ・ 週水による水道被害 - 週水被害歴 ・ 週水がまる 5 交通に対する影響 - 道路の浸水歴				重要公共施設の有無	10	人的被害の有無	10			
農耕地状況・想氾区域内の農耕 地面積 5 交通に対する影響 道路の浸水歴 地面積 5 道路の浸水歴 3 水による水道被害 5 湯水による水道被害 5 湯水による水道被害 5 湯水による水道被害 5 湯水被害歴 5 内臓 (小計) 20 水ダム 造水ダム 事業計画の位置付け 5 特定地域振興 5 特定地域振興 5 特定地域振興 5 対応の活動阻害 15 費用便益比 20		市町村合併支援	5							
・想氾区域内の農耕 地面積 ・道路の浸水歴		• 建設計画等								
地面積 地面積 場外による水道被害。				農耕地状況	5	交通に対する影響	5			
過水ダム 本業計画の位置付け が置け 地面積 よの表別 場内による水道被害 5 場内による水道被害 5 場内による水道被害 5 ・渇水被害歴 ・渇水被害歴 ・渇水被害歴 ・ ・ 20 ・おかずム ・				・想氾区域内の農耕		・道路の浸水歴				
分水ダム 中報 中報 ・湯水被害歴 ・湯水被害歴 ・湯水被害歴 ・湯水被害歴 10 (小計) 10 (小計) 30 (小計) 40 (小計) 20 ・湯水核害歴 *** ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
分水ダム (小計) 10 (小計) 30 (小計) 40 (小計) 20 治水ダム 事業計画の位置付け 5 特定地域振興 5 平時の活動阻害 15 費用便益比 20						渇水による水道被害	5			
治水ダム 事業計画の位置付け 5 特定地域振興 5 平時の活動阻害 15 費用便益比 20						• 渴水被害歴				
事業計画の位置付け 1000 1	-	(小計)	10	(小計)			i		i	100
*****	<u>治水ダム</u>	事業計画の位置付け	5	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5		15	費用便益比	20	
		- ··········· · — - · · · · ·		・過疎、振山、離島、		・過去の浸水歴等				
河川総合開発事業 半島・新しいくまもと創造に向 半島 10/2014 神神 標度 10	河川総合開発事業	・新しいくまもと創造に向								
けた基本方針等 想:2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.					10		10			
地状況・浸水被害家屋数・		. E #13 -				・浸水被害家屋数				
・中長期計画 ・想氾区域内の宅地 人的被害の有無 10 等数 人的被害の有無 10						1 45 44 44 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	10			
NUMBER 10		・地攻計画寺			10		10			
重要公共施設の有無 10 ・人的被害歴		士吓什么从士坦	-		10	・人旳被害歴				
市町村合併支援 5 想氾区域内の施設数 カタストサナス影響 5			5	・思氾区域内の施設数		大体に分子で影響	E			
・建設計画等 交通に対する影響 5		* 建設計画寺		### ### ### ### ###			5			
農耕地状況 5・道路の浸水歴					5	・退路の浸水歴				
・想氾区域内の農耕										

	4 4	-	垻			T = = 1.1				
<u>事業種</u> 、事業名		重要性		必要性		緊急性	_	効率性		合計
		(小計)			<u>.</u>	ļ		(小計)		100
<u>重要港湾系</u>	3	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	災害に強い港湾	1	費用便益比	20	
~~*****				・過疎、振山、離島、		・地域防災計画				
重要港湾改修事業		新しいくまもと創造に向		半島	15	・背後圏人口等				
港湾施設改良費統合補助		ナた基本方針等		国内物流基盤の充実	15					
単県港湾改修事業	华	· 中長期計画		· 内貿取扱貨物量等						
		· 中長朔計画 • 地域計画等								
		心观时回节		 海洋性レクリエーション拠点	7					
		市町村合併支援	5	整備	ĺ					
		建設計画等		・マリーナ、緑地計						
				画等						
		可能 法 "要 华 '太 4 。 1 点 _ 4	14							
	F	国際海運物流ネットワーク								
		• 外貿取扱貨物量等								
	7	毎上交通ネットワーク	12							
		• 旅客航路数等								
	j	地域生活基盤の整備	10							
		4 B 6 8 # = #								
		・岸壁の整備率等 (小計)	40	(小計)	21	(小計)	0	(小計)	20	100
地方港湾系		(小at)	ļ	特定地域振興	اد 5	ļi.	U	費用便益比	20	100
<u> </u>	1	事業計画の位置付け	Ŭ	· 過疎、振山、離島、	Ů			其用使重比	20	
地方港湾改修事業				半島						
港湾施設改良費統合補助		・新しいくまもと創造に向		国内物流基盤の充実	26					
単県港湾改修事業		ナた基本方針等		• 内貿取扱貨物量等						
	等	• 中長期計画								
		• 地域計画等								
	ī	市町村合併支援	5							
		• 建設計画等								
		- . .								
	17	毎上交通ネットワーク	20							
		・旅客航路数等								
			19							
	į	地域生活基盤の整備	13							
		岸壁の整備率等								
		(小計)	10	(小計)	35	(小計)	35	(小計)	20	100
<u>港湾海岸系</u>	,	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	平時の活動阻害	20	費用便益比	20	
		#未们 画の位直的()		・過疎、振山、離島、		・過去の浸水歴				
港湾海岸高潮対策事業		新しいくまもと創造に向		半島						
港湾海岸局部改良事業		ナた基本方針等		重要な公共施設等の	10	HI - WYWY - 7/3 / W :	10			
		. = 40-1-		有無		越波高				
		・中長期計画 ・地域計画等		・想浸区域内の公共 施設数		·2m以上 ·1m以上				
		- 地域計画寺		//E DX 9X		·Im以上 ·1m未満				
	-	市町村合併支援	5	当該区域に対する影	10					
		一门口口八人体	,	国政区域に刈りる影	10	交通に対する影響	5			
		建設計画等	1							
		・建設計画等		-			·			
		・建設計画等		・1km当たり防護区域ha		・道路の浸水歴				
		• 建設計画等		・1km当たり防護区域ha						
		・建設計画等		-	10	・道路の浸水歴				

	年度)事業分 事前評価	垻							
<u>事業種</u> 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	80	(小計)	0	(小計)	10	100
<u>港湾環境整備系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5			費用便益比	10	
	事業計画の位置的()		・過疎、振山、離島、						
港湾環境整備(緑地)事業			半島						
港湾環境整備(廃棄物)事業	・新しいくまもと創造に向		周辺環境	10					
海域環境創造事業	けた基本方針等		- 海辺のアクセス、景観						
単県港湾環境整備事業	・中長期計画		等						
字									
1	20次6日号		良好な港湾環境	20					
	士四廿八份士坪			20					
	市町村合併支援	υ	・土砂処分能力等						
	・建設計画等 		15 1 5 mm 14 ~ Aul 14						
			海域環境の創造	20					
			・水質底質の改善等						
			地域の特色、個性	10					
			・知名度、シンボル等	手					
			実施後の利用形態	15					
			・イベント等						
	(小計)	10	,	80	(小計)	0	(小計)	10	100
<u>港湾環境整備(廃棄物)</u>									
<u>系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5			費用便益比	10	
			・過疎、振山、離島、						
港湾環境整備(廃棄物)事業	ガレンノナキし合かたにウ		半島						
等	・新しいくまもと創造に向 けた基本方針等		供用期間	20					
			/# m #n 88						
	・中長期計画		・供用期間						
	・地域計画等								
	3211		良好な港湾環境	20					
	市町村合併支援	5	· 土砂処分能力等						
	・建設計画等	Ü	工的处为能力等						
	建 成们		受益対象の範囲	15					
				เอ					
			・他利用者の受入						
				-00					
			実施後の利用形態	20					
		4.0	• 土地利用計画					4.0	100
*** *** *** *** *** *** ***	(小計)						·		
港湾海岸環境整備系	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	平時の活動阻害	10	費用便益比	10	
			・過疎、振山、離島、		・過去の浸水歴				
港湾海岸環境整備事業	 ・新しいくまもと創造に向		半島						
	けた基本方針等		周辺環境	15	計画波浪に対する	10			
			・海辺のアクセス、景観等		越波高				
	・中長期計画				・波浪打上高				
	・地域計画等		水質の状況	15					
			• 水質汚濁状況						
	市町村合併支援	5							
	• 建設計画等		地域の特色、個性	15					
			・知名度、シンボル						
			等						
			-						
			実施後の利用形態	10					
				10					
	I		・イベント等	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>		

令和6年度(2024	年度)事業分 事前評価	項	目と指標						
<u>事業種</u> 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	20	(小計)	35	(小計)	25	(小計)	20	100
<u>街路系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	交通円滑化の確保	10	費用便益比	20	
生吸声类			・過疎、振山、離島、		・混雑率等				
街路事業 なみでも数は似るなける事業	・新しいくまもと創造に向		半島	10	±0 ± 0± 00 ±6 ±6	10			
社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業	けた基本方針等		交通ネットワークの 整備・改善	10	●111100火機能 ・緊急避難路等	10			
単県街路促進事業	 ・中長期計画		・街路の役割		* 杀心胜無阳守				
平水周如 K 建			・ 骨格道路、広域拠点		他事業との連携	5			
,	20-20 H L 1		FILEST ASSEM		・商業振興施設等	Ū			
	市町村合併支援	5	住環境の整備改善	10					
	• 建設計画等		・都市内定住人口等						
	まちづくりの支援	10	公共交通利便性	10					
	・都市マス		• 交通結節機能等						
	(小計)	.i			(小計)		(小計)	•••••	100
<u>土地区画整理系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	交通円滑化の確保	10	費用便益比	20	
区画整理事業			・過疎、振山、離島、		・混雑率等				
 四壁理事業 社会資本整備総合交付金事業	新しいくまもと創造に向		' ' '	10	都市防災機能	10	資金計画妥当	10	
地方特定道路整備事業(区画)	けた基本方針等		・都市内定住人口等	10	・緊急避難路等	10	・合理的な資	10	
等	│ - 中長期計画		IIIII I ZEZZZZ		SKILL VELVER (1		金計画等		
	・地域計画等		公共交通利便性	10	他事業との連携	5			
			• 交通結節機能等		・商業振興施設等				
	市町村合併支援	5							
	• 建設計画等								
	まちづくりの支援	10							
	・都市マス	10							
	(小計)	20	(小計)	35	(小計)	25	(小計)	20	100
都市公園系	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	都市防災機能	20	費用便益比	20	
	デスリ 四〇 位 直 17 17		・過疎、振山、離島、		• 緊急避難路等				
都市公園整備事業	│ - ・新しいくまもと創造に向		半島						
等	けた基本方針等				他事業との連携	5			
			・都市内定住人口等		・商業振興施設等				
	・中長期計画 		押士の理体の紹介で	20					
	• 地域計画等		都市内環境空間の形 成	20					
	市町村合併支援	5	・住民一人当たり公						
	・建設計画等		園面積						
	まちづくりの支援	10							
	・都市マス								

	年度)事業分 事前評価	垻							
事業種 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	30	(小計)	30	(小計)	20	(小計)	20	100
下水道系(流域)	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、	5	環境基準の達成状 況	15	費用便益比	20	
流域下水道建設事業(補助) 流域下水道建設事業(単県)	・新しいくまもと創造に向 けた基本方針等		半島 汚水処理人口普及率 ・普及率	15	・水質基準達成率 他事業との関連	5			
	・中長期計画		水利用状況	4	・他事業の有無				
	・地域計画等		・取水施設の有無 自然公園等	3					
	市町村合併支援 ・建設計画等	5	・国立公園等の有無 希少生物の状況	3					
	水質の環境保全	10	・絶滅危惧種の有無						
	下水道事業の位置付け	5							
	計画人口	5							
	(小計)	35	(小計)					20	100
下水道系(特定公共)	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、	5	環境基準の達成状 況	5	費用便益比	20	
特定公共下水道建設事業(補助)	・新しいくまもと創造に向 けた基本方針等		半島公共水域への排水量	15		_			
			・1日排水見込み量	-	他事業との関連	5			
	・中長期計画 ・地域計画等		水利用状況 ・取水施設の有無	5	・他事業の有無 民間事業者との	5			
	- 地域計画寺		・取水施設の有無 希少生物の状況	5	関連	υ			
	市町村合併支援 ・建設計画等	5		ŭ	・企業立地計画の 有無				
	水質の環境保全	10							
	下水道事業の位置付け	5							
	事業の目的	10							

	中度)事業分 事則評価	垻			g= 4-1.1		4. 4		
<u>事業種</u> 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)		(小計)		(小計)		(小計)		100
<u>砂防系(砂防堰堤工)</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	土砂災害特別警戒 区域内の人家戸数	20	費用便益比	20	
VZ JE TURE II JE			・過疎、振山、離島、						
通常砂防事業	・新しいくまもと創造に向		半島	0E	・保全人家戸数等				
火山砂防事業 単県砂防事業	けた基本方針等		住家、要配慮者利用 施設等の保全	25					
半 示砂切争未	・中長期計画		· 土砂災害警戒区域						
等	· 地域計画等		等内の住家、施設数						
,	20-94H II 1)								
	市町村合併支援	5	交通体系の保全	10					
	• 建設計画等		 緊急輸送道路、鉄 						
			道等の有無						
			土石流により流下す	10					
			る土石等の量						
			・流下する土石等の						
			規模						100
会场对	(小計)				(小計)		(小計)		100
急傾斜系	事業計画の位置付け	่อ	特定地域振興 ・過疎、振山、離島	5	土砂災害特別警戒 区域内の人家戸数	20	費用便益比	20	
急傾斜地崩壊対策事業			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・保全人家戸数等				
単県急傾斜地崩壊対策事業	・新しいくまもと創造に向		、 十 ^四 住家、要配慮者利用	20	体工八多厂双守				
T ALLES INCOME TO A STATE OF THE PARTY OF TH	けた基本方針等		施設等の保全		がけの変状	10			
等	• 中長期計画		・土砂災害警戒区域 ・土砂災害警戒区域		・崩壊地等の有無				
	・地域計画等		等内の住家、施設数						
	市町村合併支援	5	交通体系の保全	15					
	• 建設計画等		・緊急輸送道路、鉄						
			道等の有無						
11h-de -0 11 75	(小計)		(小計)		(小計)		(小計)		100
<u>地すべり系</u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	地すべりの被害	20	費用便益比	20	
地すべり対策事業			・過疎、振山、離島 、半島						
地 9 ペリ対 東事業 単県地すべり対策事業	・新しいくまもと創造に向			25	・地すべりによる				
字宗地 り へり 対 東 争 未 等	けた基本方針等		仕家、安配慮石利用 施設等の保全	23	被害の有無				
	• 中長期計画		· 土砂災害警戒区域						
	• 地域計画等		等内の住家、施設数		地すべりの兆候	10			
	············		交通体系の保全	10	・地すべり変状の				
	市町村合併支援	5	・緊急輸送道路、鉄		確認				
	• 建設計画等		道等の有無						

<u>事業種</u> 、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	10	(小計)	30	100
<u> </u>	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	効率的な事業執行	10	費用便益比	20	
	李未前 四の位直的 ()		・過疎、振山、離島、		• 他事業連携				
公営住宅建設事業(交付金)	***		半島		• 余剰地活用		環境問題への対応	10	
	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等		県営住宅需要の多募	10			・再生資材の活用		
	1777に基本万里 守		• 応募倍率				・自然エネルギー活用		
	· 中長期計画								
	・地域計画等		住宅困窮世帯の多募	5					
	市町村合併支援	5	・低所得民間賃貸住						
	• 建設計画等		宅世帯率						
	少子高齢社会対応	15	世帯に応じた住宅の 供給	5					
	・定住対策、少子・高齢対		•型別供給						
	策								
			地域への波及効果	10					
			- コミュニティー活性化						
			人口対策						
			- パロパポ - 地域景観向上						

熊本県公共事業事前評価要綱

(目的)

第1条 熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価(以下「事前評価」という。)を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

(対象とする事業)

第2条 事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業(以下「対象事業」という。)とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

(事前評価を実施する事業箇所)

第3条 事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、 事業規模が総事業費3億円以上のものとする。

(事前評価を実施する時期)

第4条 事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行う こととする。ただし、これにより難い場合は、この限りではない。

(事前評価の実施)

- 第5条 対象事業を所管する関係部長(以下「関係部長」という。)は、それぞれが所管 する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成 する。
- 2 評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。
- 3 評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。
 - (1) 重要性
 - (2) 必要性
 - (3) 緊急性
 - (4) 効率性

(評価結果の公表)

- 第6条 評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部 長が公表する。
- 2 公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

(細目の決定)

第7条 その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年12月26日から施行する。